

★必ずお読みください。

□全て委任者（頼む方）が記入してください。 □鉛筆や消えるペンで書かないでください。

□委任状は封筒に入れ、封をする等、代理人に暗証番号が分からない状態にしてください。

委任状（在留カード更新手続きに伴うマイナンバーカード有効期間延長）

指宿市長 殿

令和 年 月 日

私【委任者】は、

住 所 指宿市 _____

氏 名 _____ 印 _____ ※署名の場合は押印不要

生年月日 西暦・大正・昭和
・平成・令和 _____ 年 月 日 電話番号 _____

次の者【代理人】に、

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 西暦・大正・昭和
・平成・令和 _____ 年 月 日 電話番号 _____

マイナンバーカード有効期間の延長又は特例期間延長について委任します。

マイナンバーカードに設定している住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）は以下のとおりです。

住民基本台帳用暗証番号
（数字4桁）

<必要書類>

- ・本委任状
- ・委任者のマイナンバーカード
- ・代理人の本人確認書類

マイナンバーカードや運転免許証などの官公署が発行した写真付き本人確認書類1点を含む2点
（代理人の本人確認書類提示例：運転免許証＋保険証 等）

在留カードの2カ月延長（特例期間延長）を希望する場合は、上記に加え以下書類をお持ちください。

- ・在留カードの更新手続きをしていることが確認できる書類
（「在留期間更新許可申請中」のスタンプが押された委任者の在留カード又は、出入国在留管理庁からの申請受付番号通知メール 等）

<注意事項>

- ・委任者の氏名は、署名又は記名押印したものとなります。
- ・新しい在留カードを受け取った直後は、マイナンバーカードの有効期限延長手続きを行うことができない場合があります。新しい在留カードを受け取った後、数日あけてから、マイナンバーカードの表面に記載の有効期限までに手続きください。
- ・マイナンバーカードの有効期限までに新しい在留カードを受け取れない場合は、マイナンバーカードの有効期限を2カ月延長することができます（特例期間延長）。2カ月延長を希望する場合は、在留カードの更新手続きをしていることが確認できる書類をお持ちいただき、マイナンバーカードの表面に記載の有効期限までに手続きください。
- ・委任状に記載の暗証番号とカードに設定されている暗証番号が違っている場合、暗証番号の再設定が必要となります。
- ・暗証番号の再設定に関する手続きについては、本人宛に照会書を送付するため、当日中の手続きはできません。
- ・署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書の発行・更新に関する手続きについては、本人宛に照会書を送付するため、当日中の手続きはできません。